

)委託を可認。

長い間、御宿小学校、御宿中学校の子どもたちに提供されてきたおいしい給食は、御宿小学校に併設されている共同調理場で作られてきました。

施設や設備の老朽化や財政状況等を理由に共同調理場を廃止し、給食に関する 事務を勝浦市に委託するための議案が令和3年第1回臨時会に提出され、可決さ れました。



▲共同調理場 古い施設ながらも、調理員の皆さんの努力によって、 長い間安全でおいしい給食が子どもたちに提供されてきました。

施設や設備の老朽化と調理員の不足が問題

御宿小学校に併設されている共同調理場は、昭和 42年に建てられ、築 50年以上が経過しています。古い建物であることから、現在の学校給食の衛生管理基準を満たしておらず、調理員の徹底した衛生管理により、安全な給食が提供されてきました。施設と同様に、オーブンなどの調理設備も老朽化しており、設備の突然の故障によって給食のメニューを急遽変更したケースもありました。

また、調理員の確保も難しく、昨年は6人募集のところ2人しか応募がなく、調理業務自体ができなくなる状態でした。

施設、人員ともにギリギリの状態で運営されており、 「明日突然給食の提供ができなくなる」ことも想定され ていました。

●現状「委託は止むを得ず」

御宿の給食は、地元の食材を取り入れ、姉妹都市である野沢温泉村産のアスパラを使ったメニューや、メキシコやスペインに因んだメニューが出されるなど「御宿らしい」献立で、子どもたちや先生からもおいしいと評判です。

議員からも「できるなら委託をせずに」という意見がありましたが、町執行部からは、施設の建直しに必要な経費や時間、安定して子どもたちに給食を提供していくための条件なども踏まえ、「現状として、委託は止むを得ない」という説明がありました。





学校給食、治療油市へ

●勝浦市への給食の委託を可決 視察などを通じ、議会としても注視していく

令和3年第1回臨時会に学校給食事務を勝浦市に委託するための議案が提出され、可決されました。 御宿小学校、御宿中学校の給食は、令和3年4月から勝浦市学校給食共同調理場より提供されることになります。 ※布施小学校の給食は、従来どおりいすみ市より提供

教育施設のあり方については、現在「教育施設等検討委員会」にて協議されており、3名の議員が出席しています。また、教育民生委員会の学校視察では、毎年御宿小学校、御宿中学校を訪問し、給食の試食等も行っていることから、子どもたちが多くの時間を過ごす学校の環境等も含め、議会としても引き続き注視していきます。



議会や保護者から質問が出されました

*給食費 値段の変更はあるの?

勝浦市の単価になるため、小学校 1 食 280円 \rightarrow 290円に、中学校 1 食 330円 \rightarrow 310円になります。 (小 \sim 中学校の 9 年間で見ると、給食費の差はない計算になります。)

また、給食費以外の運営経費等もほぼ同額を予定しています。

*「御宿らしさ」を生かした食育 継承はされていくの?

勝浦市と御宿町共通の地元食材である地元産米、 金目鯛、房州ひじきなどのメニューが提供される予 定です。メニューについては、今後も勝浦市と協議 していきます。

食育指導については栄養士が派遣され、今までどおり実施します。残念ながらバイキング給食は実施できなくなりますが、親子給食、リクエスト献立等については引き続き実施します。

*遠くから運ばれてくると冷めたりしない?

ご飯については、これまで通り地元産のお米を炊いたご飯が業者から直接届きます。

汁物は保温性のある二重食缶で届きます。今までより配送距離があるので影響はあると思いますが、 配送車が給食センターを出発する時間、給食の時間 については勝浦市内の学校とほぼ変わりません。

*食物アレルギーの対策は大丈夫?

勝浦市と御宿町の給食に関する食物アレルギー対応マニュアルの内容は同じですので、今までと変わることはありません。今後もアレルギー対応の会議などで、情報の把握、共有をしながら対応していきます。

各学校でもアレルギー対応を担当する教職員がいますので、ご心配なことがあれば学校にご相談ください。

町の新型コロナ対策

前回の議会だよりに引き続き、「新しい生活様式への対応」や「町経済の底上げ」など、これまでに町が行った新型コロナ対策等について、1月開催第1回臨時会までに予算計上されたものをまとめました。(11月定例会までに予算化された事業については、前回の議会だよりに詳細をまとめてありますので併せてご参照ください。)

なお、これらの対策は、主に国からの交付金(内示額 約2億6千万円)が充てられています。

公共施設の衛生管理

●役場庁舎内の3密対策や 職員のリモートワーク対応に関する整備

役場内の3密回避のため、会議室等の Wi-Fi設備整備や、職員のリモートワーク対応用パソコンの購入などを行い、安定的な役場業務の継続体制を構築。また、会議室で使用するマイクを使いまわししないよう、新たにピンマイク等を購入。

5,878 万円

●こども園や学校など 公共施設への加湿器や空気清浄機の設置

感染症対策として、役場庁舎や保育施設、教育施設などへ設置する加湿器や空気清浄機を購入。

●御宿中学校トイレの改修

便器の洋式化、人感センサー付照明への改修、手 洗い場の自動水栓化等を行う。

地元産業への経済支援 137 万円

●商工会 エアコン設置補助

コロナ対策等様々な相談の窓口となっている商工会のエアコンを改修するための補助を実施。

・・・・こんな質疑がありました・・・

御宿小学校、役場の手洗い場 自動水栓化はどうなるの?

おんじゅく認定こども園、御宿児童館、御宿中学校の手洗い場は、 自動水栓化をするための予算がすでに計上されていますが、御宿小学 校や役場の手洗い場の自動水栓化は今回の臨時会では予算化されてい ません。町執行部からは、財政状況を踏まえた上で前向きに検討して いくと答弁がありました。



★これまでに予算化された事業

(詳細は☞ No198 議会だより)

地元産業への経済支援 5,350 万円

- ・中小企業等が資金の借入を行った際の利子分の支給
- ・町の感染症蔓延防止施策への

協力事業者に対する協力金の給付

- ・伊勢えび宿泊まつりの支援
- ・相談窓口の開設支援
- · 中小企業再建支援金
- ・プレミアム付商品券の発行
- · ふるさと納税PR

家庭への支援 6,580 万円

- ・プレミアム付商品券の発行
- 水道料金の軽減
- こころと健康のケア
- 家庭学習の環境整備
- ・高校受験の学習支援
- ・ひとり親家庭への支援
- ・国の特別給付金を受け取っていない新生児に対し、 同額を支給

公共施設の衛生管理 5,490 万円

- ・サーモグラフィを使った検温器の設置
- ・接触を少なくするための改修
- ・パーテーションの設置等公共施設の3密対策
- ・避難所における3密対策

令和2年第4回定例会 一般質問

*一般質問 11月16日に、2名の議員が一般質問を行いました。

質問 順番	質 問 事 項	質問議員
1	1. 中央海岸の公衆トイレの今後の対策について 2. 地方創生推進事業の継続の見通しについて	田中とよ子
2	1. 人づくり・組織づくりにおける石田町長の3期12年間の総括と今後の課題について	北村 昭彦

一般質問 っておかに?

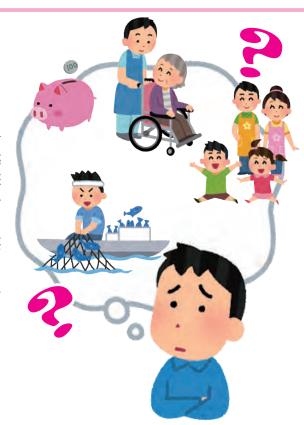
●一般質問は

日ごろの「?」をカタチにする

出された議案に関する質問のみができる「質疑」に対し、「一般質問」は町のことになら何でも質問ができ、自由に意見を述べることができます。御宿町では、年4回開かれる定例会の際に一般質問が行われており、一般質問できくことは事前に通告することとなっています。

日ごろ気になっていることや、町民の皆さんからの意見や要望を元に、「町の行っている施策はこれでいいのか」、「もっといい方法があるのではないか」と内容を組み立て、1人の議員として町長を問いただします。





●議会の役割は 「町の意思の決定」と「行政の監視」

町民の皆さんの代表である議会の主な役割として、町長が提案する予算や条例などを審査し、「これはOK」、「これはNG」を決める「町の意思の決定」と、きちんと町が運営されているかをチェックする「監視」の2つがあります。

議会で行われる「質問」や「質疑」を通して、町の運営が 適正か審査・確認し、町民の皆さんの声を「町の意思」とし て「議決」に反映させています。

とよ子 議員



優先順位を明確にしたヨ 業の推進

町長 町の問題、

財政事情を勘案しながら進める

す。しかし、事業の検証 事業だと認識していま り出し、最終的には、 り住民の活動を支援し る地域再生計画関連事業 民の自立」を目標とする 付金の交付期間内に「住 あい」ができる体制を作 化」や「住民同士の支え は、国からの交付金によ 版CCRCをはじめとす **結果からは目標未達成の** 住民による地域の活性 その中で行われた御宿

ります。交付金がもらえ するには、町の一般財源 なくなるからと事業を終 了し、今後、事業を継続 を投入していく必要があ 交付金の交付期間が終

ることが分かりました。 の事業推進にも課題があ 分野も多く見られ、今後

> とが重要です。事業の選 に考えていますか。 優先順位を明確に示すこ たっては、「補助金があ て大変残念なことです。 るからやる」のではなく ように考えていますか。 え、事業の継続性をどの になっている住民にとっ また、事業執行にあ 町の財政状況を踏ま 優先順位をどのよう

を生み出すことを目的と に力点を置き、町に活力 踏まえつつ人口減少対策

しており、今年度で計画

終了を迎えます。

と、 ぼないと言っても過言 ではありません。 金の少なさを踏まえる にあり、また、 んど決まっている状況 安全圏内にあるものの、 「お金の使い道」がほと A どうかの指標」は 財政の自由度はほ 町の財政が健全か 町の貯

も事業を継続していくに になっていません。今後 C事業はいずれも町から 在取り組んでいるCCR 今年度で交付終了となり 自立して運営できる事業 ますが、残念ながら、現 地方創生推進交付金は

ていこう」という気持ち 了してしまっては、「やっ 会保障費等の義務的経費 厳しいと考えています。 確保することは非常に していくための財源を 業をこれまで通り継続 と、全てのCCRC事 の財政状況を踏まえる ることになりますが、町 は一般財源を充て実施す

ています。

な計画と融合し、進めて 行中の町総合計画等様々 で掲げた事業は、現在進 問題だと思います。戦略 の進展は、切実で大きな 人口減少、少子高齢化

また、増加していく社

略は、総合計画を十分に

しごと創生総合戦 御宿町まち・ひと 事業の継続性は 地方創生

ど、今後、更に多くの財 続的に行っていくために スや、住民にとって真に り、基礎的な行政サービ いく」ことは困難であ りに全ての施策を行って に限らず、「これまで通 す。御宿版CCRC事業 源が必要となってきま 共施設の老朽化対策な の他に、感染症対策、公 見直す必要があると考え は、全ての事業を大幅に 必要な施策を安定的・継

(答弁者:・・企画財政課長)

思っています。

(答弁者:::町長)

考えています。 (答弁者:::町長

●中央海岸公衆トイレ 早急に撤去すべき

といった声が寄せられま れいなまちづくり」や「自 物でもありません。 は、「町の恥」以外の何 ぱいになってしまい、臭 ないと便槽が汚水でいっ す。こまめに汲取りをし トイレで、汚い、臭い等 が経過した汲み取り式の いや虫が発生するトイレ 町長は日ごろから「き イレは築35年以上 中央海岸の公衆ト

設トイレの設置等で対応 か。イベント時には、仮 ようにするためにも、今 くと話されています。海 然豊かな環境を生かした のトイレは早急に撤去す べきではないでしょう 者が気持ちよく過ごせる 岸を利用する町民や来町 観光立町」を推進してい

も含め、財政事情を勘案 しつつ進めていきたいと いく必要があると考えて います。 新型コロナ対策

できると思います。

握する中で、特段の故障 という方向でいます。 状のトイレを使用する」 まで「管理を徹底し、 等がなければ改築をする す。トイレの清掃は、 けて準備を進めたいと 界があるので、改築に向 かし、施設の使用には限 す。現状をしっかりと把 仮設トイレを設置したと 日2、3回行っています。 常は1日1回、夏季は1 る等の気遣いをしていま ことはありますが、イベ しても清掃作業はありま ント前等には汲取りをす 台風等で雨水等が溢れる いと私は思っています。 んなに悪い印象は与えな 可能であるし、 管理をすれば使用 通 現





北村昭彦 議

「おもいきっ てやれ」 ジ精神を伸ば 世 る環境 く

整理しつつ進めていく 町長 意見を取り入れ、



せん。よいアイデアが くり、様々な課題に対応 切に育てながら組織をつ り、組織づくりがうまく あったとしても、人づく していかなくてはなりま れた財源の中で人材を大 さな町では、限ら 御宿町のような小 の最重要 課 題

う話は残念ながら聞こえ てきません。 してきましたが、「新し に関する質問を町長に る人づくり、組織づくり い試みがスタートした」 成果が出てきた」とい これまで、町政におけ

期12年間の反省と課題を えているのか、町長の3 ンについてどのように考 職員との融和、 職員のモチベーショ 人づく

長」であり、 A ことは「個性の伸 ハづくりで大切な 組織づくり

> と考えています。 け解決に導くためには、 係の構築だと考えていま き、人の心を察し、その 無私に徹し、人の話を聞 として、物事をできるだ 後に来るのが決断である す。また、今後の心構え で大事なことは、信頼関

懸命に職務を行っている いと思います。 な提案として受け止めた ておらず、具体的な政策 ので必要性をあまり感じ (答弁者・・・町長) は行っていません。貴重 については、皆さん一生 職員のモチベーション

いきません。

て町はいい方向に動いて いっていなければ、決し

重大なことだと感じてい 回答でしたが、3期12年 という中でこれは非常に なかった」という 「必要性を感じてい

場環境」づくりの重要性、 必要性を町長に気付いて ち、自由に意見を出し 人ひとりが自主性を持 ンだけではなく、職員1 合い、事業にしていく。 「チャレンジができる職 町長からのトップダウ

の質問の真意です もらいたかったのが今回

●人づくりは

を新設すると公約されて ではないでしょうか。 ための大きな力になるの のまちづくり」を進める ができたら、「石田町長 きる職場環境を作ること に取り組んでいってほし チベーション維持・向上 いと思います。今よりも 職員の個性」が発揮で 町長は「全町公園課」 これを期に「職員のモ

は設けているのでしょう 意見やアイデアを出し合 すい」等の意見を持って 「こうなった方がやりや く職員は、日ごろから い、検討するような機会 いう意味では、現場で働 います。「機構改革」と いると思います。職員の

ていません。「こうすれ 内容を動かすまでに至っ 緯はありますが、全体の 務の内容等を検討した経 す。職員と課の配置、 実現したいことの1つで **A**置」は、長として 一全町公園課の設 業

られます。役場の内外か

ら出される様々な意見を

りませんでした。 ば今までより改善でき る」という強い視点はあ

ています。

(答弁者::町長)

環境であれば、職員のモ

提案を「そのままやれば も関わらず、外部からの ることが多々あります。 が大切だと回答されまし な町長のやり方が見受け いい」と指示を出すよう ることは重要ですが、内 イデアを町政に取り入れ た。しかし、私から見て 部協議や検討が不十分に いるのだろうか」と感じ 「町長は職員を信頼して 役場の外から意見やア 織づくりには信頼 町長ははじめに「組

事務を1つにまとめ、街 様々な環境施策の一層の 並等の景観の整備など、 の設置によって、各課の ありますが、全町公園課 のにしていきたいと考え 充実を図り、実効あるも 機構改革は一長一短が

を以って町を動かしてい そ、職員1人ひとりのア しょうか 策」になるのではないで ると信じています。 くことが町の発展に繋が ような小さな町だからて めるのではなく、 イデアやチャレンジ精神 自由に意見を交わせる 全てトップダウンで決

御宿の

自ら実行していただきた チベーション維持・向上 信じて任せることを町長 にも繋がると思います。 「おもいきってやれ」と

きます。私も人間ですか 悪いを含めて結果が出て す。それによって、良い、 断をするということで の認識や考えがあって判 反省もあります。 ら、完全ではありません。 A は、その時点の私

進めていかなければいけ ないと思っています。 様々な意見を取り入 物事を整理しつつ、

戦わせ、融合させてはじ

めて 真に血の通った施

提出議案と審議結果

令和2年第4回定例会

11月16日 日程第1号

議案番号	件名	議決	結果
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第2号	一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第3号	御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第4号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例の制定について	可	決
議案第5号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第6号	御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
 議案第7号 	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第8号	御宿町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第9号	町道路線の認定について	可	決
議案第 10号	令和2年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	決
議案第 11号	令和2年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	決
議案第 12号	令和2年度御宿町一般会計補正予算(第7号)	可	決

令和3年第1回臨時会

1月29日 日程第1号

議案番号	件名	議決結果	
	勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託に関する規約の制定に関する協 議について	可	決
議案第2号	御宿町学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定について	可	決
議案第3号	令和2年度御宿町一般会計補正予算(第8号)	可	決

定資格研修は、これまで「都道府県知事・指定都市の長が実施する」とされていましたが、「中核市の長」 も実施できることになりました。

■国民健康保険条例の改正

(議案第6号)

児童福祉施設に入所している児童や里親に委託されている児童で、民法の定める扶養義務者が存在しない者は、国民健康保険の被保険者としない旨の改正が行われました。(今回の法改正の対象者は、他の制度が適用されます。)

●国民健康保険税条例の一部改正 (議案第7号)

個人所得課税の見直しに伴い、軽減判定所得基準 が見直されます。(令和3年1月1日から施行)

●指定居宅介護支援等の事業の人員及 び運営に関する基準の改正

(議案第8号)

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の公布に伴い、居宅介護支援事業所の管理者を主任介護支援専門員とすることができないことについて、やむを得ない理由がある場合の取扱いを規定するとともに、令和3年3月31日において主任介護支援専門員ではない者が管理者である居宅介護支援事業所について、管理者の要件の適用を令和9年3月31日まで猶予するために改正されます。

町道の認定

●町道の認定(議案第9号)

最近の利用形態を踏まえ、林道向井線(下写真 実谷地先)を町道として管理するために認定されます。



第4回定例会提出議案

条例改正

●人事院勧告等に基づく職員給与の改定 (議案第1号、第2号)

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、 特別職(町長・教育長)、一般職の職員、任期付職 員及び会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改 定することから、条例の一部を改正するものです。

期末手当の支給率を、現行から 0.05 か月分引き 下げるもので、今回の改正で 150 万円が削減され ます。

●特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業に関する国の基準の改正に よるもの (議案第3号)

子ども・子育て支援法に基づき市町村が条例で定めることとされている特定教育・保育施設の運営の 基準について、国の基準の一部改正に伴い、条例の 一部を改正するものです。

「特定地域型保育事業」は、0歳~2歳を対象とした事業ですが、保護者の希望があれば3歳到達後も連携施設で保育の受入れを行うこととされています。例外として、連携施設の確保が著しく困難であると認められるときのみ、この規定は適用しないとしていましたが、それに加え、連携施設以外に卒園後の受け皿となる施設が確保されている場合などについても適用しないこととされました。

●児童福祉に関する国の基準の改正に よるもの (議案第4号、第5号)

「家庭的保育事業」とは、市町村や認可を受けた 民間事業者が0~2歳児を対象に1~5人の小規模 で行う保育のことです。3歳到達後、保護者の希望 に基づき引き続き連携施設において受入れ、教育・ 保育を提供することとされています。

家庭的保育事業利用終了後の受け入れ先確保のための連携施設の確保について、例外規定を追加するほか、居宅訪問型保育事業者が提供する保育の規定を国基準に沿って見直すものです。

「放課後児童健全育成事業」とは、仕事等で日中 保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊 びや生活の場を設ける事業で、御宿町児童館で行わ れています。事業に従事する放課後児童支援員の認

第1回臨時会提出議案

協議

●学校給食の提供を勝浦市に委託する ための協議 (議案第1号)

令和3年4月1日から、御宿小学校、御宿中学校 で提供される給食に関する事務を勝浦市に委託する ための協議を行いました。

条例の廃止

●共同調理場設置条例の廃止

(議案第2号)

御宿中学校、御宿小学校で提供する給食に関する 事務を勝浦市に委託することから、現在の共同調理 場設置条例の廃止がされました。(令和3年3月31 日を以って廃止)

★給食関連 詳細は・・・ ☞ 2ページ

補正予算

●令和2年度御宿町一般会計補正予算 第8号 (議案第3号)

歳入歳出ともに 6,996 万 5 千円を追加し、補正 後の予算総額は 48 億 7,571 万円となりました。

主な内容は、国の新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金を活用 し、新生活様式を踏まえた行政事務や公共施設の体 制整備に要する経費のほか、令和3年4月から学校 給食事務を勝浦市に委託するために必要な食器など の購入費用です。

補正予算

●令和2年度御宿町国民健康保険特別 会計補正予算第1号

(議案第10号)

歳入歳出それぞれ 16 万 5 千円を追加し、補正後 の予算総額は 11 億 4,138 万 3 千円となりました。

主な内容は、11月からひとり親家庭等医療費等助成事業が現物化されたことに伴う電算システムの改修費です。

●令和2年度御宿町介護保険特別会計 補正予算第2号 (議案第11号)

歳入歳出ともに 154 万円を追加し、補正後の予 算総額は 11 億 3,962 万 5 千円となりました。

主な内容は、令和3年度介護保険制度改正に伴う 電算システムの改修費です。

●令和2年度御宿町一般会計補正予算 第7号 (議案第12号)

歳入歳出ともに1億6,174万2千円を追加し、 補正後の予算総額は48億574万5千円となりました。

主な内容は、国の新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金を活用 し、新生活様式を踏まえた防災対策、医療体制整備、 児童福祉施設や教育施設等の環境整備を行うほか、 大雨の影響で法面が崩落した河川における復旧工事 など、速やかな事業実施に対応するための経費です。



議会議員活動情報

町議会議員の出席した会議や行事などを 紹介します。

(令和2年12月~令和3年2月)

12月

2日 議員協議会(第13回)

22日 例月出納検査

夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査 岩和田団地跡地活用検討委員会

25日 御宿町消防団歳末夜警激励

1月

7日 議会だより編集委員会

9日 御宿町成人式

15日 議会運営委員会 議員協議会(第1回)

20日 例月出納検査

21日 議会だより編集委員会

26日 議会運営委員会

28日 町有地評価委員会

29日 第1回臨時会 日程第1号 議員協議会(第2回)

2月

2日 議会だより編集委員会

4日 千葉県後期高齢者医療広域連合全員協議会

8日 布施学校組合議会定例会 南房総広域水道企業団運営協議会

10日 議員協議会(第3回)

次回定例会開会予定 3月3日(水)



●表紙 蝋梅

今、町の至るところで梅が咲き誇っています。 近くを通るとふんわりといい香りが漂ってきます。

災害時 議会はどうすべきか 「議会議員行動マニュアル」を策定しました

東日本大震災の発生から間もなく10年が経過しようとしています。この間、地震、台風、豪雨など、日本各地で災害が発生し、行政だけではなく、地域や家庭における災害時の備えも見直されてきました。

災害時の議会の役割についても様々な研究がなされており、御宿町議会においても、 災害時の議会の対応として必要とされる

- ①地方自治法に定められる議事・議決機関、 住民の代表であることなどの「議会の機能 を災害時においていかに維持するか」
- ②町災害対策本部による住民への支援が円 滑に進められるようにすること
- の2つに留意しながら、「非常事態下」での

議会のあり方を見直し、行動指針を決定し、議会議員の行動マニュアルを策定しました。

今回策定したマニュアルは、実際に行ってみての検証や、先進地での事例を研究しながら、今後も適宜改定を行っていきます。





災害時の議会・議員の行動方針

御宿町議会は、災害時に次のように行動します。

- (1) 議事・議決機関、住民代表機関等、議会の機能を維持します。
- (2) 議員は、議会機能を維持するという根幹的な役割を認識する中で、 地域の一員としての役割を果たします。
- (3) 議員は、災害対策本部の指示系統に混乱を生じないように行動し、 町の職員が災害対応に専念できるように努めます。
- (4) 議員として得た災害情報や要望等は、議会として取りまとめ、優先順位をつけた上で、議長を通じ災害対策本部へ連絡します。



北村 昭彦 議会だより編集委員会

な睡眠 います。 3密 大きな力になります。には、一人ひとりの「 目されるところですが、 蔓延防 急事態宣言も3月まで延長され さて、 口 いきましょう。 避 力になります。引き続き、一人ひとりの「気持ち」がるところですが、蔓延防止。ワクチン接種の動向が注 て猛威を振るっており、 健康管理をみんなで心 運動、 新型コロナウイル 手洗い・うが バランスの い、十分といく スは 緊依 7

よりの励みになっています。「読みやすくなった」「わかりや「読みやすくなった」「わかりや

現在の編集委員会のメンバーで 無面を作るようになってから丸1 無面を作るようになってから丸1 年が経過しました。 毎号少しずつではありますが、 お食関連の特集ページを掲載した 給食関連の特集ページを掲載した いい、イラストや用語解説などを 増やしています。

編

集巡

記